

平成30年度
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
嘱託職員募集要項

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団では、当財団が指定管理者として管理運営する茅ヶ崎市民文化会館の業務を担当する嘱託職員を募集します

1 職 種
嘱託職員

2 職務内容

- ・施設貸出業務
- ・施設維持管理業務
- ・窓口接客、電話対応
- ・茅ヶ崎市民文化会館その他における芸術文化事業の広報・事務など運営にかかると業務全般の補助

3 勤務場所

茅ヶ崎市民文化会館（茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1 1-1）

※ただし、将来的に当財団が管理運営する別施設等へ異動する場合があります。

4 採用予定者数

若干名

5 雇用期間

平成30年11月20日～平成31年3月31日

※契約更新の可能性有

6 受験資格

芸術文化振興活動に貢献する熱意・意欲がある方で、次の各号に該当する方

- (1) パソコン（Microsoft Windows）で文書・資料が作成できること。
- (2) 接客・コミュニケーション能力が高く、組織においてもチームワークを大切にするなど協調性に富み、積極的な行動力を有する方。

但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア、成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

イ、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※尚、雇用後は、他の職業との兼業は禁止となります。

7 選考方法

区 分	試験日時・内容	合否通知等
第一次選考	書類選考	受験者全員に文書で試験結果を通知します（11月3日頃）
第二次選考	面接試験 平成30年11月8日（木）	受験者全員に文書で試験結果を通知します（11月10日頃）

8 提出書類

提出物	注意事項等
履歴書	市販の様式で可（写真貼付）
職務経歴書	A4版たて用紙によこ書き 書式自由 なるべく詳しく記載してください

※応募書類は返却しませんので、ご了承ください（責任廃棄）

9 受付期間及び応募方法

- (1) 応募方法 提出書類を当財団宛に持参か郵送をしてください。
郵送の場合は封筒の表に「財団職員応募」と朱書してください。
(10月31日（水）午後7時までに必着のこと)
- (2) 受付期間 平成30年10月31日（水）まで
ただし、22日（月）は休館日のため持参の受付はできません。
- (3) 受付時間 午前9時～午後7時

10 勤務条件等

- (1) 賃 金 時給1,000円
- (2) 手 当 通勤手当（上限有）、時間外勤務手当
- (3) 勤務時間 午前10時30分から午後7時00分まで（休憩1時間）
- (4) 勤務日数 月15日以内（土日祝日勤務あり、シフト制）
- (5) 休 暇 年次有給休暇、慶弔休暇、育児・介護の休暇等
- (6) 加入保険等 雇用保険、労災保険

11 応募・問い合わせ先

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
総務課 宇多川

〒253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1 1-1

茅ヶ崎市民文化会館

TEL：0467-85-1123 FAX：0467-86-2754

E-mail：info@chigasaki-arts.jp